

# 新型コロナウイルス感染症対策関連について

- ・ 業界によるガイドライン策定について
- ・ 業界によるサテライト等への側面支援策
- ・ J K A による補助事業（緊急的な支援）報告

令和 2 年 6 月 1 5 日



## ① 業界によるガイドライン策定について

2020年2月27日 政府の要請を受けて**無観客での開催**を開始し、**インターネット投票・電話投票のみに発売を限定**

4月7日 7都府県への緊急事態宣言

4月14日 全国への緊急事態宣言

施行者の判断により**開催中止の拡大**

5月14日～25日 緊急事態宣言 段階的に解除

**5月29日 競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症  
感染拡大予防ガイドライン 策定**

- 感染拡大予防対策として業界・業界関係者が実施すべき基本的事項を整理
- 場面ごとに具体的な感染拡大予防対策を規定
- 競走の実施、車券発売等をする場合の前提となる感染防止対策を規定
- 国の状況だけでなく、クラスター発生等、競輪・オートレース場それぞれの周辺状況やそれぞれの施設の構造に対応した各場に適した感染防止への取組み
- クラスター発生等、今後の各地域の感染拡大の動向や公に出される専門家の知見等を踏まえ、随時適切な対応策を盛り込む等の見直しの実施

**感染拡大防止策を講じた  
無観客開催、車券発売、有観客開催の実施**

## ①-2 業界によるガイドライン策定について（車券発売等の再開状況）

- 緊急事態宣言期間中において、競輪の開催を中止しなかった施行者は43施行者のうち、川崎市、伊東市、名古屋競輪組合、岸和田市、玉野市、広島市、北九州市、武雄市、佐世保市の9施行者。
- 5月29日に「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を策定
- ガイドラインの条件が整った施行者等が順次再開。場外車券売場（6月1日～）、全施行者の無観客開催（6月4日～）
- 有観客の条件が整った施行者から有観客での競輪、オートレース開催を予定。

（令和2年6月11日現在）

### 有観客開催を行った施行者（2施行者）

- 武雄市（6／12）
- 玉野市（6／13）

### 有観客開催を予定している施行者（18施行者）

- 【6月】競輪：6施行者 オートレース：1施行者
- 四日市市（21日）、松阪市（24日）、防府市（25日）、静岡市（27日）、佐世保市（28日）、福井市（29日）
  - 伊勢崎市（29日）
- 【7月】競輪：10施行者 オートレース：4施行者
- 別府市（1日）、川崎市（4日）、豊橋市（7日）、久留米市（7日）、広島市（10日）、函館市（13日）、和歌山県（13日）、岐阜市（22日）、高松市（27日）、高知市（27日）
  - 山陽小野田市（8日）、川口市（11日）、飯塚市（14日）、浜松市（17日）
- 【8月】競輪：2施行者
- 前橋市（11日）、伊東市（18日）

### 営業を再開した場外車券発売所（57発売所）

- 57発売所が再開済（72発売所中）

## ②業界のサテライト等への側面支援策

### 1. J K A

#### ①今後の競輪事業のあり方についての調査（側面支援）

- ・各サテライトにおいて、今後の競輪事業に求められる社会還元等について、お客様にアンケート調査等を実施し、営業再開後の各サテライトとともに今後の競輪事業のあり方について調査を行う。
- ・1民間サテライトあたり100万円

#### ②その他

- ・お客様向け感染拡大予防に関する周知ポスター等の制作・配布
- ・ソーシャルディスタンス確保のための足型マークの制作・配布

### 2. その他

#### ①システム利用料について

- ・全サテライトのシステム利用料について資金計画を変更して対応することを業界決定

### ③ J K Aによる補助事業（緊急的な支援）報告

○新型コロナウイルス感染症により、様々な社会的課題を惹起していることに鑑み、本年度の「緊急的な対応を必要とする事業への支援」として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組む事業や活動を行う事業者を対象として、総額1億円の補助を行うことを決定し、5月11日より募集を開始している。

（6月9日現在の問い合わせ件数：254件 応募件数：4件 交付決定件数：2件）

※6月9日現在、申請手続中の件数は31件。

・補助の対象となる事業（募集概要抜粋）

『2020年度補助方針』における「緊急的な対応を必要とする事業」で定められた事業で、かつ下記に該当する事業。

- ①新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止で命を支える支援・援護活動及び啓発事業
- ②新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の支援・救援・救助のための物資の整備事業
- ③新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の救援物資の購入、管理、輸送、供与又は貸与に関する事業（例）
  - ・新型コロナウイルス感染症から健康や命を守る医療活動
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した状況下におかれる児童、高齢者、障害者等を支援する活動
  - ・新型コロナウイルス感染症に起因する心身のケアを行う活動
  - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした機器の開発や導入 等

競輪とオートレースの売上金の一部で行う補助事業では緊急支援事業として、

## 新型コロナウイルス感染症の 拡大防止策に取り組む事業や 活動に対し、総額1億円の支援を行います。

募集期間：2020年5月11日(月)～2020年度内(随時募集)

▲HP用バナー

競輪とオートレースの売上金の一部で行う補助事業では緊急支援事業として、

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に 取り組む事業や活動に対し、総額1億円の支援を行います。

この活動につきましては、日頃から競輪とオートレースの応援を頂いておりますファンの皆様のご支援の賜物と感謝いたしております。新型コロナウイルス感染症に罹患された方々への救済の支援に對し、心よりお見舞い申し上げますとともに、感染拡大防止策と取り組んでいる皆様や関係者など日々ご活動されている皆様を支援する方針に決意を固く表明申し上げます。新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束と完勝を願っております。

1. 対象となる団体	法人格を有する法人で、以下の団体の代表者、役員、理事、監事、NPO法人、特別の地位により設立された法人等
2. 募集期間	2020年5月11日(月)～2020年度内(随時募集)
3. 対象となる活動	①新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止で命を支える支援・援護活動及び啓発事業 ②新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の支援・救援・救助のための物資の整備事業 ③新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の救援物資の購入、管理、輸送、供与又は貸与に関する事業
4. 補助金額	総額：1億円(予定) ※補助申請については、申請額が100万円以内の場合のみ(1回申請可)とし、100万円を超える場合は、複数に分割して申請となる場合があります。

重点支援事業の詳しい内容は、「競輪とオートレースの補助事業」で検索してください。

半径1mから、社会は寛えられる。

▲新聞広告（全5段ほか・読売・各スポーツ紙）